

見直し後の「収入限度額一覧表」

被扶養者の状況	収入限度額（未満）		
・ 60 歳以上の方 ・ 60 歳未満の障害を支給事由とする公的年金受給者	年額	1,800,000 円	A
	月額	150,000 円	$A \div 12$ カ月
	日額	5,000 円	$A \div 360$ 日
・ 60 歳未満の方	年額	1,300,000 円	B
	月額	108,334 円	$B \div 12$ カ月
	日額	3,612 円	$B \div 360$ 日
【新設】 令和 7 年 10 月から ・ 19 歳以上 23 歳未満の方（組合員の配偶者を除く。） 所得税法上の取扱いに合わせ、その年の 12 月 31 日時点の年齢で判定します。	年額	1,500,000 円	C
	月額	125,000 円	$C \div 12$ カ月
	日額	4,167 円	$C \div 360$ 日